

令和8年6月市議会定例会議 建設水道常任委員会資料

区分	件数
補正予算	1
条例関係	1
報 告	4
計	6



福島市
FUKUSHIMA CITY



福島市水道 通水 100周年

福島市上下水道局

【補正予算】

1 議案第 64 号 福島市下水道事業会計補正予算の件

【条例関係】

2 議案第 66 号 福島市監査委員条例及び福島市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【報告】

3 報告第 6 号 福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件

4 報告第 7 号 福島市水道事業会計予算の繰越しの件

5 報告第 8 号 福島市下水道事業会計予算の継続費繰越しの件

6 報告第 9 号 福島市下水道事業会計予算の繰越しの件

【補正関係】

1 議案第64号 令和8年度福島市下水道事業会計補正予算（第1号）

（1）補正額

支出 60,000千円

（単位 千円）

（款）下水道事業費用	7,403,732	60,000	7,463,732
（項）営業費用	6,674,216	60,000	6,734,216
（目）管渠費	197,566	60,000	257,566
（節）修繕費	30,600	60,000	90,600

大規模下水道管路全国特別重点調査の結果により、補修工事を実施するもの。
財源については、全額、企業債を充当する。

事業概要

下水道管路の全国特別重点調査に伴う補修工事 60,000 千円

令和7年度実施の『下水道管路の全国特別重点調査』により確認された要対応箇所（腐食、ひび割れ、漏水等）の補修工事を実施するもの。

- 1 要対応箇所
 - (1) 改築工事 290m ※R8年度：設計（既定予算内で対応）
 - (2) 部分補修 215箇所

- 2 補正内容
 - (1) 応急措置
 - (2) 部分補修

- 3 工事期間（予定）
令和8年9月～令和9年2月

内容	令和8年度												令和9年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
改築工事				設計																				
補修工事																								

6月補正予算分

【条例関係】

2 議案第66号 福島市監査委員条例及び福島市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

地方自治法の条ずれに伴う、条例中の引用条項の修正

福島市上下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第74号）の一部を次のように改正する。↵

改正後↵	改正前↵
（議会の同意を要する賠償責任の免除）↵	（議会の同意を要する賠償責任の免除）↵
第7条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号） 第243条の2の9第8項 の規定により上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が20万円を超える場合とする。↵	第7条 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の8第8項の規定により上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が20万円を超える場合とする。↵

（施行日：令和8年9月24日）

【報告 上水道】

● 報告第 6 号 福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件

地方公営企業法施行令の規定により、令和7年度福島市水道事業会計予算の継続費のうちから、令和8年度へ逡次繰り越したので報告する。

(1)事業名 用途廃止施設整理事業 ほか 4事業

(2)繰越額合計 816,876,800円

● 報告第 7 号 福島市水道事業会計予算の繰越しの件

地方公営企業法の規定により、令和7年度福島市水道事業会計予算のうちから、令和8年度へ繰り越したので報告する。

【建設改良繰越】

(1)事業名 市道鎌田・笹谷線（鎌田大橋）橋梁架設工事に伴う鎌田大橋添架管架設工事実施設計業務委託ほか 15事業

(2)繰越額合計 1,266,355,000円
(うち2月補正前倒分 576,818,000円)

【事故繰越】

(1)事業名 老朽管更新事業（第4期）に伴う弁天山第5幹線（第8－2工区）500mm配水幹線布設替工事ほか 1事業

(2)繰越額合計 234,850,000円

【報告 下水道】

● 報告第 8 号 福島市下水道事業会計予算の継続費繰越しの件

地方公営企業法施行令の規定により、令和7年度福島市下水道事業会計予算の継続費のうちから、令和8年度へ逡次繰り越したので報告する。

(1)事業名 信夫山排水区（祓川）浸水対策事業

(2)繰越額合計 800,000,000円

● 報告第 9 号 福島市下水道事業会計予算の繰越しの件

地方公営企業法の規定により、令和7年度福島市下水道事業会計予算のうちから、令和8年度へ繰り越したので報告する。

【建設改良繰越】

(1)事業名 北部排水区流量調査業務委託ほか10事業

(2)繰越額合計 129,936,000円

(うち2月補正前倒分 117,000,000円)